



2018年2月20日 第2018-009号  
 【発行】J A M  
 【発行責任者】中井寛哉  
 【編集】総合政策グループ  
 TEL 03-5860-6150  
 E-Mail: seisaku.seiji@jam-union.jp

## 「時間外割増率のダブル・スタンダードの撤廃」等の請願書 集まった署名167,255筆を国会に提出

JAM組合員並びにご家族等にご協力をいただいた「時間外割増率のダブル・スタンダードの撤廃」と「企画裁量労働制の対象業務拡大」および「高度プロフェッショナル制度の創設」反対に関する個人請願署名を2月16日、JAMものづくり国会議員懇談会に所属する国会議員5名の方に託し、国会に提出しました。

全国から集まった署名は、2月15日時点で128,431筆(31,063枚)。他産別(10産別)にもお願いした署名を合わせると167,255筆。段ボール箱11箱になりました。

国民が国政に対する要望を直接国会に述べることのできる請願は、憲法第16条で国民の権利として保障されていますが、請願書は議員の紹介により提出しなければなりません。

森本真治参議院議員を窓口に、請願書の提出に快諾をいただいた議員の皆様には、われわれ労働者の最低限の労働条件を規定している労働基準法で、働いている企業の規模によってその

基準が異なることが労働の価値を損なう事態となっていること。また、今国会で審議が予定されている働き方改革関連法案には「企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大」および「高度プロフェッショナル制度の創設」など、長時間労働を助長しかねない法案が含まれていることなどに理解を頂き、今回の国会への請願提出ができました。

今国会で働き方改革関連法案が議論されます。労基法をはじめとする労働法の改正が、労働者にとって改悪とならないよう、JAMとしても声をあげていきます。

**森本議員による国会提出の請願書**

「時間外割増率のダブル・スタンダードの撤廃」と  
 「企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大」および  
 「高度プロフェッショナル制度の創設」反対に関する請願  
 2018年2月16日

衆議院議長 榊  
 参議院議長 榊

紹介議員 **森本真治**

請願団体 産別別労働組合 JAM  
 住所 東京都港区芝2-20-12 友愛会館10-11階

請願人代表 鈴木 裕  
 住所 XXXXXXXXXX  
 (他31,044名)

**【請願趣旨】**  
 大企業と中小企業のダブル・スタンダードになっている月60時間超の時間外割増率50%については、すでに7年間も続しており、長時間労働で企業規模による労働の価値を損なう事態となっています。  
 また、いわゆる「高プロの創設」や「裁量労働の拡大」などを含む2018年労働基準法改正案は、一正、継続審議法案が取り下げられ、働き方改革実行計画で踏まえた「時間外労働の上限規制」の然案と一本化され、第194回臨時国会での審議入りが予想されています。  
 法案に含まれている廃案代をゼロにする「高度プロフェッショナル制度の創設」や「雇止め対応後発案」などを対象業務に追加する「企画業務型裁量労働制の対象の拡大」は、長時間労働を助長しかねないだけでなく、一定の労働者を労働時間管理から外すという大改悪が含まれています。  
 今、われわれが求めているのは、心身ともに健康に、安心して働くことができる働く者の視点に立った法整備であり、以下の内容を強く要請します。

**【請願事項】**

- (1) 中小企業における60時間超の時間外割増率の50%の猶予措置のダブル・スタンダードの即時撤廃をすること
- (2) 「企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大」や廃案代をゼロにする「高度プロフェッショナル制度の創設」など、労働法制の規制緩和は行わないこと
- (3) 労働時間規制強化と労働時間規制の緩和を一括法案として審議しないこと

以上

- <請願提出協力議員>**
- 森本真治参議院議員(広島選挙区)  
 民進党・ものづくり国会議員懇談会副幹事長
  - 小川勝也参議院議員(北海道選挙区)  
 民進党・ものづくり国会議員懇談会副代表幹事
  - 羽田雄一郎参議院議員(長野選挙区)  
 民進党・ものづくり国会議員懇談会幹事
  - 榛葉賀津也参議院議員(静岡選挙区)  
 民進党・ものづくり国会議員懇談会幹事
  - 古賀之士参議院議員(福岡選挙区)  
 民進党・ものづくり国会議員懇談会幹事